

# 誰もが自分らしく安心・安全に 暮らせる社会を実現するために

愛媛県人権対策協議会  
西条支部長 原田保一

## なくならない部落差別と 解消を目指した交流の架け橋

誰もがなんのためらいもなく「こ  
こが私のふるさとです」と胸を張れ  
る社会を実現したい。この思いが、  
私が長年、人権・同和問題に取り組  
んできたエネルギーです。

部落差別には、職業構成や教育文

化水準、生活環  
境などに表れる  
「実態的差別」  
と、人々の観念  
や意識のうちに  
潜在する「心理  
的差別」があり  
ます。

昭和44年、実  
態的差別の解消  
を目的に、同和

対策事業特別措置法が制定されまし  
た。当市では、生活環境の改善など  
を中心にさまざまな同和対策事業を  
実施しましたが、事業が進むにつれ  
「部落だけ良くなって」というねた  
み意識が広がり、差別が一層厳しく  
なりました。

その現状を解決するために提案さ  
れたのが「伊曾乃橋」の建設です。

当時の伊曾乃橋は木造で、加茂川  
の洪水のたびに流失していました。  
コンクリート橋への架け替えが課題  
でしたが、多くの問題があり実現で  
きていませんでした。そういった地  
域が抱える課題を部落解放運動と  
・県・市行政の連携で解決すること  
で、差別をなくしたいという思いが  
あったのです。支部長として竣工式  
や渡り始めに立ち会った感動は今で  
も忘れることができません。

## 部落差別は「当たり前」から 「許されない」時代へ

平成28年12月に「部落差別の解消  
の推進に関する法律」が施行されま  
した。今も部落差別が残ることを国  
が認め、国や地方公共団体は差別の  
ない社会を実現する責任があること  
を明確にしています。

差別は不合理で不当なものです。  
許されないものであると多くの人に  
分かってもら  
うことで、1  
日も早く、誰  
もが自分らし  
く安心・安全  
に暮らせる社  
会を実現でき  
ると考えてい  
ます。

詳しくはお問い合わせください  
愛媛県人権対策協議会西条支部  
西条市役所本庁本館1階  
TEL0897-53-0588



@shinohara.takahiro さん

この春入園かな？ 桜をバック  
にちょっと大きそうな帽子がかわ  
いしい、記念の1枚ですね。



@taro0644 さん

田んぼ、青空、芝桜。禎瑞高  
丸にて、今だけ・ここだけの  
風景でした。来年も楽しみ。



@itadakimasu\_m さん

歯ざわりや香りが伝わって  
くるよう！ 新鮮な地元産春野  
菜を、美しく調理した一品。

＼ 今月の /  
#lovesaijo  
ラブさいじょう

市公式インスタグラムへの  
投稿写真を紹介します。

問合せ 市庁舎本館4階シ  
ティプロモーション推進課  
TEL0897-52-1682